

令和5年度 事務事業点検シート

事務事業名	監査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3005001000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費					
	項	監査委員費	事業所管課	監査事務局			
	目	監査委員費	連絡先	(078)918-5061			
	事業	監査事務事業	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
施策分野			根拠法令・要綱等	地方自治法等			
			実施方法	直営	○	補助・助成	
個別計画				委託		指定管理	

目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）
 <対象>明石市の全会計（一般会計、特別会計、企業会計）及び財政援助団体等。
 <目的>各局室等の予算執行や契約等の財務会計事務が適正に行われるとともに、各種の事務事業が効率的に実施され、行政に対する市民の信頼を確保する。

成果指標

指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査において被監査現場に赴き監査を実施した日数。	令和5年度	日	79

事業内容

1 監査委員は、地方自治法等に基づき、以下の監査、検査、審査を実施している。
 監査事務局は、監査委員が効率的な監査等ができるように事前審査等を行っている。

① 監査・・・定期監査、行政監査、財政援助団体等監査

- ※ 定期監査
 - 令和3年度・・・10室等 32課等（小・中学校コミセンを含む。）
 - 令和4年度・・・16室等 30課等（市民センター、行政委員会を含む。）
 - 令和5年度・・・ 8室等 29課等（予定。幼稚園等、消防署・消防団等、行政委員会を含む。）
- ※ 行政監査
 - 令和3年度・・・11件（小・中学校コミセン11件）
 - 令和4年度・・・1件（公の施設の指定管理に係る所管課1件）
 - 令和5年度・・・2件（予定。公の施設の指定管理に係る所管課2件）
- ※ 財政援助団体等監査
 - 令和3年度・・・0件
 - 令和4年度・・・3件（公の施設の指定管理者1件、補助金交付団体1件、出資団体1件）
 - 令和5年度・・・2件（予定。公の施設の指定管理者2件）
- ※ 上記の監査実施日数
 - 令和3年度・・・72日
 - 令和4年度・・・75日
 - 令和5年度・・・79日（予定）
- ※ 住民監査請求監査
 - 令和3年度・・・0件
 - 令和4年度・・・0件
 - 令和5年度・・・0件（7月末現在）

② 検査・・・例月出納検査
 ③ 審査・・・決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査

SDGs(17の目標)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
															○	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				令和5年度 人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
03決算	5,198	75,600	80,798	0	0	0	80,798	正規	9.50	ｱﾊﾞｲﾄ	0.00		
04当初予算	5,960	75,600	81,560	0	0	0	81,560		再任用		0.00	その他	0.00
04決算	5,309	75,600	80,909	0	0	0	80,909				任期付		1.00
05当初予算	5,865	79,650	85,515	0	0	0	85,515						

区分(節)	内容	金額	令和5年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(加除式図書追録、コピー用紙ほか)、印刷製本費等	699	旅費	各種会議参加旅費、近接地旅費等	377	
使用料及び賃借料	コピー使用料	190	需用費	消耗品費(加除式図書追録、コピー用紙ほか)、印刷製本費等	713	
負担金補助及び交付金	各種会議年会費	80	使用料及び賃借料	コピー使用料	190	
備品購入費	片開書庫、書籍	39	負担金補助及び交付金	各種会議年会費及び参加負担金等	180	
その他	旅費	24	その他	報償費、交際費、備品購入費	128	
合計		5,309		合計		5,865

令和5年度 事務事業点検シート

整理番号	3005001000-001	事務事業名	監査事務事業
------	----------------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			3年度	4年度	5年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査において被監査現場に赴き監査を実施した日数。			72	75	79
		令和5年度	日	79			
指標で表せない成果							
本事業は、市の財務事務を中心に監査する事業であり、個別の成果を示すことは難しいが、監査結果に記載した監査委員の意見や指摘事項により、財務会計事務等が適正かつ効率的に執行されるよう改善措置が講じられ、一定の成果を収めていると認識している。							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<現状の課題とその対応> ①明石市監査基準に基づく監査の実施 改正地方自治法に基づき、令和2年4月1日に明石市監査基準を策定した。監査にあたっては、同基準の規定に則して適切に実施する。 ②リスク評価に基づく監査の実施 平成30年4月の中核市移行に伴い、監査対象となる事務事業が大幅に増加している中、人員・時間等の監査資源をより効率的に配分し、監査の質を確保する必要がある。このため、あらかじめ財務事務執行上の様々なリスクを評価し、リスクの高い項目について重点的に監査する「リスク評価に基づく監査」を実施するとともに、その結果を検証し、より効率的で効果的な監査を行う。 <今後の事業展開方針> 引き続き、地方自治法等に基づき、各局室等の予算執行や契約等の財務会計事務、各種の事務事業が適正に行われているか、効率的に実施されているかについて、監査を実施し、指摘に対する措置内容を検証する。						